

平成24年行政事業レビューシート (環境省)

<b>事業名</b>	水銀廃棄物の処分に係る技術的基準の検討業務		<b>担当部局庁</b>	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		<b>作成責任者</b>	産業廃棄物課長 廣木 雅史	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	事業開始：平成24年度		<b>担当課室</b>	産業廃棄物課				
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	4-4 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第12条第1項(産業廃棄物処理基準)等		<b>関係する計画、通知等</b>					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>現在、我が国においては、廃棄物及び鉱石中から水銀を回収し、国内での需要及び海外への輸出を行っているが、政府間交渉委員会では、製品及び工程中の水銀需要の削減、水銀の国際貿易の削減などを検討事項としており、条約履行後の輸出需要の減少などにより、回収した水銀が需要を上回り、水銀廃棄物としての処分を余儀なくされることが想定されている。</p> <p>現在処分方法が技術的に確立しているとは言い難い水銀の廃棄物の処分について、その技術的な検討を行い、条約発効後の我が国の水銀処理に支障を来さないようにする必要がある。</p>							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<p>① 水銀廃棄物の処分方法の技術的検討                  ② 水銀廃棄物の処分方法の基準策定                  ③ 水銀廃棄物の処分に係るマニュアル策定</p> <p>国内外にある水銀の安定化技術の中から、廃棄物の最終処分技術として応用した際に生ずる課題等を抽出し、これらの課題等の解決に向けた方策等の検討及びあるべき最終処分の基準の方向性について検討を行うものである。</p>							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算	-	-	-	9	7	
		繰越し等	-	-	-	0		
		計	-	-	-	9		
	執行額	-	-	-				
	執行率(%)	-	-	-				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(26年度)
	適切な処分基準等の設定により、水銀廃棄物の処理による生活環境への影響を防止する業務であるため、成果実績の数値化は困難		成果実績	百万円	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	検討委員会の開催状況		活動実績(当初見込み)	件	-	-	-	3
					(-)	(-)	(-)	(3)
<b>単位当たりコスト</b>	成果実績(アウトカム)の達成に必要なコスト 平成24年度予算執行額 ※活動実績(アウトプット)については、当該業務の成果を得るために設置する委員会の開催回数(平成24年度は3回程度開催予定)		算出根拠	※平成24年度 水銀廃棄物の処分に係る技術的基準の検討業務費 891千円				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	環境保全調査費	9	7					
	計	9	7					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	現在処分方法が技術的に確立しているとは言い難い水銀の廃棄物の処分について、その技術的な検討を行い、条約発効後の我が国の水銀処理に支障を来さないようにする必要があるため、国が事業を行うもの。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果			
予算監視・効率化チームの所見			
水銀条約発効後の我が国の水銀処理に支障を来さないよう、調査・検討を効率的かつ効果的に実施すること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	-

